

株主各位

第7 2期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

浜松ホトニクス株式会社

上記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.hamamatsu.com/jp/ja/our-company/investor-relations/index.html>)
に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	34,928	34,672	142,321	△20,795	191,126
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△6,202		△6,202
親会社株主に帰属 する当期純利益			19,918		19,918
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	13,715	—	13,715
当 期 末 残 高	34,928	34,672	156,036	△20,795	204,842

(単位：百万円)

項 目	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,545	1,259	△614	2,190	668	193,985
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△6,202
親会社株主に帰属 する当期純利益						19,918
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△800	△3,136	△138	△4,075	21	△4,054
当 期 変 動 額 合 計	△800	△3,136	△138	△4,075	21	9,661
当 期 末 残 高	744	△1,877	△752	△1,885	689	203,647

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称

ハママツ・コーポレーション

ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー

浜松光子学商貿（中国）有限公司

ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル

なお、当連結会計年度にハママツ・ホトニクス・イスラエル・リミテッドを設立したことに伴い、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

(株)浜松ホトアグリ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な関連会社の名称

浜松光電(株)

なお、当連結会計年度にメンロー・システムズ・ゲー・エム・ベー・ハーを出資持分の取得により、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)浜松ホトアグリ）は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、北京浜松光子技術股份有限公司、浜松光子学商貿（中国）有限公司、浜松光子学科学儀器（北京）有限公司、浜松光子医療科技（廊坊）有限公司及び(株)磐田グランドホテルを除いてすべて連結決算日と一致しております。

北京浜松光子技術股份有限公司、浜松光子学商貿（中国）有限公司、浜松光子学科学儀器（北京）有限公司及び浜松光子医療科技（廊坊）有限公司の決算日は12月31日であります。なお、6月30日において仮決算を実施したうえ連結計算書類を作成しております。また、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

また、(株)磐田グランドホテルの決算日は3月31日であります。なお、9月30日において仮決算を実施したうえ連結計算書類を作成しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、海外連結子会社は主として定額法によっております。

無形固定資産

主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社が所有する市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

厚生年金基金解散損失引当金

全国電子情報技術産業厚生年金基金の解散に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、10年以内の一定の年数により均等償却を行っております。

なお、金額が僅少な場合には発生年度に全額を償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更に関する注記】

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

現金及び預金	3,550 百万円
建物及び構築物	785
土地	1,052
計	5,388

上記に係る債務

短期借入金	974 百万円
1年内返済予定の長期借入金	123
流動負債その他(従業員預り金)	2,350
長期借入金	30
計	3,477

(注) 上記に係る債務以外に、現金及び預金のうち100百万円は、一般財団法人浜松光医学財団の当座貸越契約の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	153,809 百万円
投資不動産の減価償却累計額	1,379 百万円

【連結損益計算書に関する注記】

1. 研究開発費

研究開発費は一般管理費として表示しており、その総額は13,071百万円であります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 165,011,568 株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	3,101 百万円	20 円	2018年 9月30日	2018年 12月21日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	3,101 百万円	20 円	2019年 3月31日	2019年 6月4日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年12月20日開催予定の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	3,101 百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	20円
④基準日	2019年9月30日
⑤効力発生日	2019年12月23日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

待機資金の運用については、安全性、流動性を第一に考え、高格付金融機関への預金等を中心に実施しております。

資金調達については、金利、調達環境を勘案し、金融市場または資本市場より実施する方針であります。

デリバティブ取引については、一部の連結子会社において、外貨建債権債務の変動リスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との事業提携・連携強化を目的とする株式であり、これらの株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、通常の輸出入取引による外貨建債権債務に伴う、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引を行っております。先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、経理規定に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、輸出の大部分を円建で行うことにより、為替の変動リスク軽減を図っております。また、一部の連結子会社において、外貨建債権債務について通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社が資金計画を作成・更新する方法により、手元流動性を当社売上高の3ヶ月相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	78,414	78,414	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,381	35,381	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,404	5,404	—
資産計	119,200	119,200	—
デリバティブ取引 (※)	(1)	(1)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金については短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、株式等は主に取引所の価格によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,365 百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	78,401	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,381	—	—	—
有価証券				
(1) 債券	646	—	—	—
(2) 譲渡性預金	3,000	—	—	—
合計	117,430	—	—	—

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	1,311円11銭
2. 1株当たり当期純利益	128円67銭
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
①連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	19,918百万円
②普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	19,918百万円
③普通株式の期中平均株式数	154,797,600株

株主資本等変動計算書

(自 2018年10月 1 日)
(至 2019年 9 月30日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本								株主資本計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				特別償却 準備金	配当準備 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	34,928	34,636	695	9	4,500	82,600	21,121	△20,791	157,700
当 期 変 動 額									
特別償却準備金の取崩				△4			4		-
配当準備積立金の積立					2,000		△2,000		-
別途積立金の積立						9,000	△9,000		-
剰余金の配当							△3,101		△3,101
剰余金の配当 (中間配当)							△3,101		△3,101
当 期 純 利 益							17,326		17,326
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△4	2,000	9,000	128	-	11,123
当 期 末 残 高	34,928	34,636	695	5	6,500	91,600	21,249	△20,791	168,824

(単位：百万円)

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等 そ の 他 有 価 値 差 額	純 資 産 計
	当 期 首 残 高	
当 期 変 動 額		
特別償却準備金の取崩		-
配当準備積立金の積立		-
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△3,101
剰余金の配当 (中間配当)		△3,101
当 期 純 利 益		17,326
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	△800	△800
当 期 変 動 額 合 計	△800	10,323
当 期 末 残 高	744	169,569

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については総平均法に基づく原価法、その他有価証券については、時価のあるものは事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。時価のないものは総平均法に基づく原価法により評価しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（1）商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法

（2）貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物が3年～50年、機械及び装置が3年～17年であります。

（2）無形固定資産

ソフトウェア以外の無形固定資産の減価償却方法は、定額法によっております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

（3）厚生年金基金解散損失引当金

全国電子情報技術産業厚生年金基金の解散に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更に関する注記】

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う表示方法の変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

現金及び預金	3,550 百万円
上記に係る債務	
従業員預り金	2,350 百万円
関係会社の借入金	818
計	3,169

(注) 上記に係る債務以外に、現金及び預金のうち 100 百万円は一般財団法人浜松光医学財団の当座貸越契約の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

145,020 百万円

投資不動産の減価償却累計額 1,217 百万円

3. 有形固定資産の取得価額より直接減額されている圧縮記帳額

建物	965 百万円
機械及び装置	2,654 百万円
工具、器具及び備品	471 百万円
土地	573 百万円

4. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入れに対する債務保証額 359 百万円

(注) 上記以外に、浜松光子学科学儀器（北京）有限公司における顧客からの前受金について、金融機関が行っている契約履行保証に対して、50 百万中国元を上限として再保証を行っております。

5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	13,782 百万円
短期金銭債務	727 百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引

関係会社に対する売上高	70,867 百万円
関係会社からの仕入高	5,881 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	4,524 百万円

2. 研究開発費

研究開発費は一般管理費として表示しており、その総額は 12,353 百万円であります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	9,945,363 株
------	-------------

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付信託設定額	3,012 百万円
減価償却費限度超過額	2,084
退職給付引当金限度超過額	1,889
賞与引当金限度超過額	1,236
たな卸資産評価損	405
減損損失	236
未払事業税	227
投資有価証券評価損	208
その他	1,129
繰延税金資産小計	10,431
評価性引当額	△1,159
繰延税金資産合計	9,271

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額	△106 百万円
資産除去債務に対応する資産	△34
特別償却準備金	△2
その他	△0
繰延税金負債合計	△144
繰延税金資産の純額	9,126

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.86 %
(調整)	
税額控除	△5.79
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△5.11
交際費等永久に損金算入されない項目	1.13
評価性引当額の増減	△0.28
その他	0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.13

【関連当事者との取引に関する注記】

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	1,093 円 53 銭
2. 1株当たり当期純利益	111 円 74 銭